

デジタルアーカイブ推進に関する検討会
(第4回)

日時：令和7年1月31日（金）15時00分～17時00分

場所：オンライン

議事：（1）「デジタルアーカイブ戦略2026-2030」（仮称）の策定について

一、開会

○事務局 定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。

傍聴される方々におかれましては、会議の様子のスクリンショットや録音・録画は御遠慮いただきますようお願いいたします。

次に、配付資料の確認をいたします。

資料としまして、資料1「『ジャパンサーチアクションプラン（2021-2025）』の進捗状況」。

資料2「ジャパンサーチのつなぎ役（地方自治体）」。

資料3「ジャパンサーチの連携状況（分野別・つなぎ役）」。

資料4「『デジタルアーカイブ戦略2026-2030』（仮称）の策定に向けた方向性案」。

資料5「デジタルアーカイブ推進における個別論点例」を配付しております。

また、参考資料として、参考資料1「デジタルアーカイブ戦略懇談会『デジタルアーカイブ推進についての理念と活動方針』（2024年3月1日）」。

参考資料2「『AI時代の知的財産権検討会 中間とりまとめ』（2024年5月）抜粋」。こちら2点についてもお配りしております。

また、本日の出席状況につきましては、資料と一緒にお送りさせていただいております一覧表のとおりです。

それでは、当検討会の座長につきましては、国立情報学研究所の高野明彦名誉教授にお願いをしておりますので、ここからの議事進行を高野座長にお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

一、議事

○高野座長 高野です。

それでは、議事に入りたいと思います。

本日、議事は1つだけということで「（1）『デジタルアーカイブ戦略2026-2030』（仮称）の策定について」ですけれども、まずは資料1～3について、連携・協力の実務を担っていただいている国立国会図書館から説明をいただきます。そこで少し質問を受け

た後で、後半は資料4以降の説明を内閣府知財戦略本部よりいただいて、構成員の皆さんに自由に議論いただくということで、後半のほうに時間を十分取っておりますので、皆様の御意見を聞かせていただければと思います。

それでは、まずは資料1～3について、国立国会図書館より御説明をお願いします。

○国立国会図書館 国立国会図書館の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私から資料1～3について、システムのデータ数等に関わり、また連携の実務に係る場所が多いので、便宜国立国会図書館から御説明さしあげたいと思います。

まず、資料1の御説明をいたします。「『ジャパンサーチアクションプラン2021-2025』の進捗状況」ということで、総括までは全くいかないのですが、現時点でアクションプランに対してどんな進捗があったのかをまとめた資料になります。

今、映していただいている資料の紺色のヘッダー部分は、皆さん御存じのアクションプランを引き写してきたものになります。アクションプランは、1から16までの大項目がありまして、それにひもづく形で小項目、ここがアクションと呼ばれておりますけれども、それが4～9個ぐらい、それぞれ大項目にひもづいており、全体として90項目のアクションが定義されております。

それに対して、オレンジ色の一番右のカラムですけれども、これを今回、事務局サイドから見えて把握できている部分ということで進捗を追記しました。

さらに、その進捗等の中ですけれども、進捗を書いただけではなくて、アクションと進捗を見比べて、まだここは到達していないという点を、新しい戦略方針を御議論いただく上で有効かなと思ひまして、今後の課題として記載させていただきました。

この資料の中身を全部御説明していると時間がありませんので、私のほうで今日のメインである資料4の方向性を議論いただく上で最低限基本的な情報ということで、進捗の確認をさせていただきたいと思います。項番と何ポツ目かというものを申し上げていきたいと思ひますので、一緒に御確認をいただければと思います。

まず、項番1の4ポツ目になります。ジャパンサーチのシステムですけれども、令和2年度に正式版を公開いたしました。それ以後、段階的にシステムの改修、機能改善を行っています。令和3年度にマイギャラリー、令和4年度に画像のモチーフ検索、令和5年度にはマイサーチの追加を行っております。そして、今年度、令和6年度もトップ画面のレイアウト変更を予定しております。

項番の2に参ります。ポツは4つ目を御覧ください。図書館、美術館を中心に、フィジカルな、リアルな展示会を開催するという際に、併せてジャパンサーチ上でも電子展示会を作成して下さる機関が多くなっているかなと思ひます。

続きまして、項番の3番のポツの1番目です。ジャパンサーチの連携機関数と、それから、データベース数の確認ですけれども、つなぎ役・直接連携を含めた機関数については、ジャパンサーチ公開後の令和2年度末には25連携であったものが、53連携に増えております。それから、データベースで数えても118から263ということで伸びを見せております。

同じ項目の4ポツ目に参りまして、令和7年1月、今月ですけれども、デジタルアーカイブの構築・連携・運用等の相談窓口というものを開設いたしております。

続きまして、項番の5番目です。3ポツ目に参ります。利活用スキーマというお話で、ジャパンサーチで収集させていただいたメタデータを利活用スキーマに変換をいたしております、それを公開・提供しております。また、このうち人や機関に関するデータについてはwikidataに継続的に登録をいたしております、令和5年度末時点で約7,000件になっております。

項番6のポツの2つ目です。連携機関以外の機関・個人、累計で35になりますけれども、こちらにデジタルアーカイブ推進に関する検討会からプロジェクト機能及びワークスペース機能というものを提供しております。ジャパンサーチは、連携機関だけではなくて、連携機関以外でもこのプロジェクト機能やワークスペース機能を使って、キュレーション等のデータの利活用を行える、利活用がそちらにも広がっているいい例かなと思いましたので、御紹介しておきます。

それから、項番7に参りまして、1つ目のポツです。令和5年度に「『デジタルアーカイブ活動』のためのガイドライン」を策定いたしております。これを公開しております。

それから、項番8に参りまして、1ポツ目です。ギャラリーの公開件数ですけれども、ギャラリーというのは電子展示会のことです。令和2年度末の219件から直近の数で約520件まで増加している状況です。

項番の9に参りまして、こちら基本的なことですけれども、1ポツ目にメタデータ件数を書いております。令和2年度は約2200万件でしたけれども、直近の値で約3100万件までメタデータは増加しております。

項番の11に参りまして、2つ目のポツを御覧ください。地域的にどのくらいの連携が広がっているか、都道府県レベルの連携ということで考えてみますと、ジャパンサーチとの直接連携が11、それから、書籍等分野のNDLサーチ経由が20ということで、これらの重複分を除きますと、合計29都道府県と連携があるという状況です。それから、そのすぐ下ですけれども、ジャパンサーチの新しい連携方針を公開しております。

項番13に参りまして、1ポツ目になります。オープンライセンスのコンテンツはどれぐらいかということですが、オープンライセンスまたは著作権保護期間が満了している連携コンテンツは直近の値で約160万件ということで、こちら増えている状況にあります。

以上、簡単ですが、かいつまんで、資料1の内容を御説明いたしました。

続きまして、資料2に参ります。資料2と資料3は、つなぎ役に関する資料になります。

まず、資料2は地域的に地方自治体のつなぎ役がどのように広がっているかを表した資料になります。

地方自治体が21並んでおります。先ほど私は県レベルの連携ということをお申しましたが、それとは数が一致しません。といいますのは、市とか町レベルのつなぎ役の地

方自治体さんもおられるからということになります。これを日本地図にプロットしたものになります。

それから、続いて、資料3を御覧ください。こちらも同様につきざ役ですけども、分野別にどういった機関がつなぎ役になっていただいているのかを表しております。

一番左のカラムに分野を、書籍等から公文書など、一番最後のデータセットまで並べておりまして、国、地方自治体、大学等、公益法人・民間機関等でどんなつなぎ役の方々がおられるかを表しております。

色づけにつきましては、メタデータの件数が、100万件以上が一番濃い色になっておりまして、順次、薄くなっていくというような表現をしております。あくまでも、このデータ件数はメタデータ件数でして、全てがコンテンツに到達できるものではありませんので、そこは御了解いただきたいと思っております。

こちらにつきましても、中身を詳細に御説明するというよりは、資料4の御議論の際に御参考になさっていただければと思っております。

私からの説明は以上です。

○高野座長 どうもありがとうございました。

それでは、資料1～3の今の御説明について自由に御議論いただければと思っております。御発言のある方は挙手されるか。

質問ですね。まずは質問を受け付けるということで、あと、議論はまとめて時間を取るところで深めていただければと思っております。いかがでしょうか。

よろしいですか。

多分、詳細な資料ですけども、個別に構成員の方々には御説明に既に上がっていて、いろいろ質問等についてはそれを含めた形の資料になっているかと思っております。

では、杉本構成員、お願いします。

○杉本構成員 形式的な質問になるのですが、資料1の「これまでの進捗等」というオレンジ色の欄なのですが、これはこういうことをやりましたということが書かれているというふうに理解したのですが、それが当初考えたことのどの程度できたといったような評価というものはここではあまり気にしなくていいのでしょうか。

○国立国会図書館 国立国会図書館のです。よろしいでしょうか。

○高野座長 お願いします。

○国立国会図書館 ここでは、あくまでもこういうことをやりましたという事実を記載したというのが正直なところです。

後でも議論になると思うのですが、ジャパンサーチの目標値というものも現在定められておりまして、それに比して、例えばメタデータ数がどのぐらい伸びているのか、ギャラリー数がどのぐらい伸びているのかというようなことに関しては、おおむね、その目標値を達成できるようなあंबいで増加傾向にあるということだけは言えるかなと思っております。

ただ、杉本先生がおっしゃったように、90もあるもので、それらが全て達成できているかというのは、全ては全く達成できていないと思っています。達成できていないところについては、今後の課題のところは拾うものは拾ったという資料になっております。

○杉本構成員 「これは随分進みました」、「これは思ったようには進みませんでした」というものがあるほうが次のことを考えるのには役に立つかなと直感的には思いました。

以上です。

○高野座長 どうもありがとうございました。目標値といいますか、ここまではできそうだというものに対してどうかというような形のまとめ方もあるかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

後藤さん、お願いします。

○後藤構成員 後藤でございます。

すみません。1つだけ、今回のつなぎ役の広がり方みたいなお話が資料2、資料3であって、これはすごくいいなと思ったのです。むしろ、広がりもそうなのですが、あと、量的な増え方とか、その辺りについて、もうちょっとシンプルな絵があるとすごくうれしいなという気はしました。いろいろな分野ごとの広がりというものが見えてすごく楽しいのですけれども、それ以外にも、私もジャパンサーチの説明をするときに、今、これだけ見られますと言うのですけれども、それが最初するときからこれだけ増えましたとかということをお願いしたいのです。そのときに結構、過去の情報との参照の仕方が難しいので、何かそういうインパクトといいますか、むしろ、このジャパンサーチ自体が広がっているというときの、地域的なものもあるのですけれども、量的な部分も何かうまく示せるといいなと思うので、何かそういうふうなものも今後御検討いただければうれしいなと思います。

ジャパンサーチのウェブサイトの、今、何件ですというものを見るたびに増えているのはすごくいいことだと思うので、変化が見えると、最初にどかんと入っているの、そこから見ると、グラフ化すると振りそうな気もするのですけれども、ただ、やはりデータベースの数とか、そういう点では大分、本当に広がりがあると思うので、それがもっと分かりやすく見えるようなものがあるとうれしいなと思いました。

以上です。

○高野座長 ありがとうございます。

ビジュアル的にインパクトがあるように、増えているものは増えているのですけれども、文章だと分かりにくいので、インパクトをという御指摘だと思いますので、今後考えていきたいと思います。御意見ありがとうございます。

山崎さん、お願いします。

○山崎構成員 ありがとうございます。

資料1のところですが、この一覧表を見ると、様々な取組をして、かなりの結果がこれまでの進捗状況を見ると進んだなという感じをしています。すごく御努力してきたなという感じがしますが、分かりにくいというところで、表現上の問題ですけれど

も、これは主語が、恐らく書きにくいので書いていらっしやらないと思うのです。多分、小項目のところにはその対象とする存在を抱えているから、そことの関係が少し見えにくいかと思います。想像するしかなくて、これはきっと、検討委員会での取組、これはつなぎ役での取組というふうな文章がどうしてもありますね。だから、そこら辺りは、今後の話だと思うのですけれども、何か分かるようにしていただければいいと思います。そうすれば、読むところが我々もすごく分かりやすいです。想像しなければいけないというのはつらいところもあります。

それから、今後の課題というものは、物すごい重要な点が残っているので、課題としてすごくよく抽出してあるなど思ったのですけれども、ここも大量にあるので、これをどうするかについても、これは質問というより意見ですけれども、考えていかなければいけないのかなと思います。

以上です。

○高野座長 どうもありがとうございました。

それでは、前半部分はこのくらいにして、次に、資料4以下について、内閣府の知財戦略推進事務局より御説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料4を御覧ください。本日は、この新しい戦略を作っていく、その策定に向けて御議論いただくということで、その考え方のたたき台としてお示しをさせていただきます。

「1. 特徴等」というところに、まず(2)に現在の戦略方針との関係という記載がございます。先ほど国立国会図書館様から御説明いただいたジャパンサーチのアクションプラン、そして、その基軸となっている戦略方針というものが2025年までのものとなっておりますので、2026年度以降の5か年計画というものをこれから作っていくということで、上のほうにもございますけれども、我が国のデジタルアーカイブ推進として目指す方向性というものを打ち出しながら、この5か年のプライオリティを明示する。そういったものとしてはどうかということでございます。

また、従来から、このジャパンサーチを基軸にして取り組んできておりますところ、それを基軸としながら、このデジタルアーカイブの推進に向けた基盤づくり。これを目指す期間として、この5か年を捉えてはどうかということで、1. に記しております。

具体的な構成ですけれども、2. のところにお示ししております。大きくは2部構成としてはどうかということです。

はじめにとして経緯を示しつつ、第1部は大きな方向性を示す部分であります。

「(1) デジタルアーカイブ推進の方向性」とございます。これはジャパンサーチの戦略方針で現在、既にミッション、そして、3つの価値というものが示され、この検討会の親会議である懇談会におきましても、本日は参考資料1においてお示ししているところなのですけれども、そのような価値などもベースにした、デジタルアーカイブ推進の方向性について確認をし、その下で今、こうした検討を進めていただいております。そこで、こ

ここにおいても、(1)におきまして、それらのミッション・価値を基本理念として、まず確認をしてはどうかということでもあります。

「(2) 推進体制」のところでもありますけれども、いろいろなステークホルダーがいらっしゃいます。特に国、そして、地方公共団体、民間と、いろいろな主体がこのデジタルアーカイブ推進においては必須の主体となると思いますので、その役割について明示してはどうかということでございます。

全体としては、司令塔というところを、この検討会であり、また、親会議である戦略懇談会を位置づけていくということ。そしてまた、中核的な実施主体としましては、この後に第2部のところから出てくるものになるのですけれども、既にこれまでこの会議で示されております到達目標というもの、中期的な到達目標というものが示されているわけですが、そこで具体的に各アーカイブ機関が取り組むべき目標を示されております。その各アーカイブ機関が、この我が国全体のデジタルアーカイブ推進においてもやはり各分野において中核となる役割を果たす、いわゆる牽引役となることも位置づけてはどうかということでもあります。

その上で、国の役割、地方公共団体の役割、民間の役割と書かせていただいています。それで、国の役割というものは、全体としては総合的に推進していくというところがあるわけですが、関連で今、申し上げました、各アーカイブ機関での取組の方向性ということも、特に5年間の優先事項ということにも関わって、ここで明示していくことも必要ではないかということ。その際にはボーンデジタルという、従来から指摘されている課題についての各機関における考え方、そしてまた、映像の取扱い。こういったところも、それぞれの機関の特徴等に応じてしっかりと明記していくことが必要ではないかということでもあります。

地方公共団体の役割というところでもありますけれども、これはまさに地方におけるアーカイブの推進において中核的な役割を担うということを確認してはどうか。その際に、現在のジャパンサーチとの連携については、全都道府県域に広げていくところも目指していく。こういうことを示したらどうかということでもあります。そして、民間の役割も大変重要ですので、その点も記載するということです。

次のページに移っていただきます。

そのような様々なアーカイブの取組に関して、支援体制の在り方ということで、一つはジャパンサーチによる支援ということ。先ほどもアクションプランの取組の成果として御報告のありました相談窓口であったり、従来から取り組んでおります様々なガイドライン。こういったものについての取組をしっかりと進めるということが一つ。

そして、もう一つは、国等による支援といたしまして、効果的な実践事例のショーケース化。フェスを開催しておりますけれども、そうしたことを通じたショーケース化や、各省庁による支援メニューの可視化。また、権利処理というものがやはり課題になる中で、そういったところを支援していくという観点で言いますと、令和5年の改正著作権法も大

きな重要なツールとなっているといえますか、それによる新たな裁定制度も重要な手段といえます。令和8年の春頃までの施行に向けて、そうした制度の活用をしっかりと後押しをしていくといえますか、進めていくということをお中でも示していくことも必要ではないかということでもございます。

また、専門人材の育成等の課題に示しておりますけれども、その際には、ノウハウの蓄積・共有などを進めていくといったところも併せて確認していくことも必要ではないかと考えております。

その上で「(3) 5年間の優先事項」であります。これまでも文化資産・学術資料等、いわゆるコンテンツというものに着目しながらデジタルアーカイブを推進してきているところでもあります。基盤をしっかりと確保する、基盤を整備するという点では、その点をしっかりと進めていくことを確認しつつ、また、メディア芸術、そしてまた、地域資源といったものも重視してはどうかということでもあります。

その上で、全体として、特にこの5年間、何に取り組むべきかという点では、コンテンツのデジタル化とか利活用の促進といったような観点を明示するということが(3-2)のところになります。

その上で、アクションとしまして、ジャパンサーチの役割・アクションというところを記載しております。なお、冒頭に、各機関の具体的なアクションについての言及がありますが、それも含めて、5年間の優先事項の項に集約することも考えられます。いずれにしても、ジャパンサーチや、各アーカイブ機関のアクションを、ここで明示していくということです。

次に第2部です。国関係のアーカイブ機関の到達目標は、すでに昨年6月に公表しております。これらの機関が様々なアーカイブ機関の牽引役として取組を推進していくこととし、その点での目標を、必要に応じてアップデートを行いながら、特に2030年までの目標として提示していくことでどうか、ということでもあります。

併せて、ジャパンサーチの目標についても同様でございます。

構成のイメージとしては、以上述べたことを準備させていただきました。

このほか、関連資料として、資料5がございます。これは、参考資料1につけておりますが、デジタルアーカイブ推進における活動方針というものが、すでに示されております。それに対応し、今後の戦略方針を検討していく上でどういった論点に関わり得るかというところを、全てではないと思いますが、関連性を付記したものが資料5になります。

青字がその論点になりますけれども(1)の上のほうにあるのがポーンデジタルの話とか、あとは前回の会議で、あるいは先ほどの御意見にも通じますけれども、つなぎ役をしっかりと拡大していく。こういった点も課題としてはあるということで記載をさせていただきます。

また、利活用については、権利処理の観点について、先ほどのお話のとおりです。

それから(2)に書いてあるところが、より発展性の課題として従来から確認している

ところでありますけれども、先ほどお話をさせていただいた令和5年の著作権法改正の観点につきましては、現在、文化庁さんにおいて、分野横断権利情報検索システムの整備に向けて検討が進められています。次回の会議で、検討状況や見通しについて御報告いただきたいと考えてございます。

それから、その下、ジャパンサーチ連携におけるオープン化と、あとは「商用コンテンツ」の扱いについても一つ論点となり得るだろうということで、先ほどの資料4にも入れさせていただいております。

あと、一番下には、良質で管理されたデータセットとしてのデジタルアーカイブの新たな価値への対応との項目があります。これにつきましては、関連で「AI時代の知的財産権検討会」という、昨年5月に中間取りまとめが行われています。そちらについても御紹介をさせていただいております。これは参考資料2であります。

その2枚目のページの冒頭、一番上のほうを御覧いただきますと、検討といたしましては、当面の基本的な考え方として、特にパブリックドメインや権利処理上問題がないものを中心にデジタルアーカイブの整備を考えていくことが適当、と整理されております。

そして、また併せて、技術資料についてもこの検討では示されておりました。こうした検討結果もご確認いただきながら、先ほどの資料4に基づいて、今後の方針の御検討をお願いできればと考えております。

資料の説明は以上です。

○高野座長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明について、御質問をまず受けたいと思います。どなたからでも結構です。どうぞ。

よろしいですか。

この後、自由討論に入るのですけれども、その中でまたいろいろ、質問を含めた形の討論をしていただいても構いません。

それでは、本日のメインイベントといいますか、これまでの資料の御説明を踏まえて、今後どうしていくべきかということについて御議論をお願いできればと思います。

自由討論といっても、枠を設けないということではなく、「デジタルアーカイブ戦略2026-2030」の策定に向けてということで、資料4がたたき台になっているので、これを膨らませるような形、あるいはこれに漏れている観点があるのではないかという御議論をいただけるとありがたいと思います。

どなたからでも結構です。どうぞ。

杉本さん、お願いします。

○杉本構成員 どうもありがとうございます。

いつも言うことがワンパターンになっているかなと思うのですが、資料4で第2部のほうの「(1) 国関係のアーカイブ機関」のところに「デジタルコンテンツの保存のあり方」という項目は挙げていただいているのですけれども、常にこのデジタルコンテンツの保存

というものが気になっている課題であるのですけれども、これが何を意図しているのか、私には分かりにくかったので、国関係のアーカイブ機関にとってのデジタルコンテンツというものがまず何を考えておけばいいのか。

その在り方というものを、例えば極論すると、要はバックアップを取って、それでテープに放り込んで置いておけばいいねという議論が出てきてもあまり不思議には思わないのです。でも、それはデジタルコンテンツの保存とは言えない。それから、デジタルアーカイブというものは、ある種コンテンツをうまく組織化して作ってあるので、そこにはいろいろな意図が入ってくると自分では理解しているのですけれども、そうしたものも含めて、デジタルアーカイブとしての保存なり、あるいは長期の利用を考えるのか。長期の利用と保存というものは違う概念なので、長期の利用ということになるとメンテナンスになってくるので、そうすると、いわゆるメンテナンスをしていくことをこの計画の中でどんなふうに捉えていったらいいのかと疑問に思うのです。

加えて、そのメンテナンスとなると、領域によっても全然やり方は違ってくるでしょうし、保存の仕方も領域によって全然違ってくると思うのです。たとえば、文書の保存と芸術作品の保存では全然違ってくるとおもいます。保存は、そうしたことについての情報を共有するとかといったようなことも含めて考えていかないといけない大きな問題ですし、いわゆるインフラストラクチャーとしての問題であろうと思います。それが国関係のアーカイブ機関と言われたときに、個別のアーカイブ機関でやってくださいと言っていいような問題なのかどうか。アーカイブ機関間の協力でやってくださいであれば理解はできるのですけれども、そうした原則的なのといいますか、基盤的な、基本的な疑問というものを感しました。

まずは以上です。

○高野座長 どうもありがとうございます。

事務局から何かございますか。

○事務局 事務局でございます。

保存の在り方に関わりましては、少なくとも、今、既に到達目標としてお示しをしているものをアップデートしていくというものを基軸とすることを御提案させていただいております。保存の在り方については、様々な要素が含まれ得るのではないかとということで、デジタル化されたコンテンツ、そして、ポーンデジタルコンテンツの収集・蓄積・長期保存と、様々な要素が入り得ることを想定しつつ、基本は、各機関の実情に応じて必要な取組を進めるという大きな方向感の下で、各アーカイブ機関において具体的な目標を示していただくことを基軸に考えてございます。

その上で、戦略方針として、全体として、連携の在り方など、大きな視点から具体的な方向性について御意見があるようであれば、そういったところを御議論いただいて、必要な、そしてまた、適切なものについてはこの戦略に反映していく。このような流れが想定されるのではないかと考えております。

一応、考え方としては、少なくとも現在の到達目標の今の考え方というものをベースにしながら、さらにどう発展できるかといったところを御議論いただければと思います。

○高野座長 どうもありがとうございます。

多分、杉本さんの指摘はもう少し深いというか、大変な問題点があるという御指摘だったと思います。

いろいろなものを取っておくというので有名なインターネットアーカイブという一種のラストリゾートのアーカイブがありますけれども、そこなどは、今、動いているものをできるだけ動いている状態で取っておく、保存する。そこからデータを吸い上げて、別のものと一緒にするというようなことは一切しない。今のあるがままに、できるだけ動作する形で取っておくというようなことがポリシーのように見えます。

それから、デジタルアーカイブのいろいろなパブリックドメインの仕組みを提案している世界的な委員会などでは、アーカイブを閉じるときに、どこかに渡す、データだけは生き残らせようとほかの人に渡していく、あるいは自分のところのシステムをアップデートするときには旧システムから決して新システムに移さなければいけないわけですが、そういうときのプロトコルはどう整理すべきかという議論が進んでいると伺っておりますので、何かそういうことについての知見もこの委員会、あるいはそれを取り巻く方々の中で深めていくというのは必要かもしれないですね。

○杉本構成員 50年後に今までつくられてきたコンテンツが使えるようにするためには何をしないといけないかということだと思っております。そのときに、公文書の保存の仕方と芸術作品の保存の仕方が同じとは思えないので、そうしたことについて共通理解ができるような基盤というものがないと50年もたないだろうという危惧を持っています。

ですから、そういう意味では、高野先生がおっしゃってくださったのですが、とても大きい、深い問題だと思っておりますので、一朝一夕に答えが出るようなものではないと思っております。

以上です。

○高野座長 どうもありがとうございました。

それでは、次に、山崎さん、お願いします。

○山崎構成員 今のところにも少し関係するのですが、多分、デジタルコンテンツと書いたもので、それがデータなのか、公開する仕組みを含めて、そういう見せ方も含めての解釈が見にくくなったのではないのかと思うのですよ。恐らく、それぞれ違う方法で保存していかなければいけないですね。アーカイブ自体の継続性の問題もあるかなと思います。それは私の意見です。

それで、別途3点ほど意見があって、1点ずつ簡単にお話をしたいと思います。

1つ目は、資料4の(2)の(2-1)のところですか。これは国の機関、地方自治体、それから、民間というような区分をされていて、先ほどの資料1~3のところの説明資料はこれに大学が入っていたわけですね。だから、4点に区分されて説明されていただけ

れども、これは事前レクのときにも議論があったと思うのですけれども、この大学というものが少し見えにくくなってしまっている状態として、大学の取組は非常に大きいわけですし、それを民間にこれは置かざるを得ない。それで一部、多分、地方公共団体ですね。公立図書館など、公立の大学もあるので、ただ、やはり解釈的にはこれは独立したほうがいいのか、あるいは民間の役割に裨益したほうがいいのか。そこは皆さんの意見も聞きたいなというふうに思いました。

それから、2つ目のところですが、次のページの「(3) 5年間の優先事項」のところ。ここに「ただし」以下の、上の「文化資産・学術資料等(コンテンツ)が対象」は当たり前だと思うので、これは私も賛成意見です。それから「ただし、テーマとして、メディア芸術」。ここまでも賛成です。その以下のところに「地域資源(防災・観光等)」と書いてあって、ここで言っている意味というものが、そもそも、防災情報と観光情報という意味なのでしょうか。一般的に地域資源・地域資産といったときには、その上の文化資産だとか学術も入るわけですね。だから、上のほうの自治体で求める役割のところには、先ほどの話のところには多分、この地域資産の中に文化的なものも入っていく。ただ、ここで言っているところは対象なのか情報なのか判別できないような気がする。防災のための資料だから、目的ですね。観光情報にしても、観光というものに生かすために文化資産を使ったり学術情報を使ったりするという関係が出てくるので、表現上の問題だと思うのですけれども、括弧を入れたおかげで少し分かりにくくなってしまったのかなという感じです。ここは少し整理されたらいいのかなというふうに思いました。

それから、もう一点は、ずっと何か所も出てくる「『つなぎ役』・『拡張役』(※名称要検討)」という、これはいろいろな方の御意見をいただかなければいけないかと思うのですけれども、私はこの名称を決めるときからこの構成員をやっていましたけれども、あの当時、高野先生も御存じのとおり、なかなか決まらなかったのですよ。名称自体が的確な名称がないということで、造語でこのつなぎ役で、ただ、やはり造語なので分かりにくいということだと思うのです。あえて明確な定義もこれまで避けてきて、ただ、最近になって、つなぎ役はこういう機関ですということも資料として出てくるようになったので、これは少し言葉を変える方法がいいのか、あるいはもうちょっと定義をしっかりとするのがいいのか、ある程度、説明するのがいいかは考えたほうがいいのかと思います。ただ、いろいろなところでもつなぎ役という言葉は、私も含めて、いろいろな方がしゃべり始めてしまって、既に教科書にもここにも書かれている状態なので、今、これを変えらなければ結構、また時間がかかるかなというのは個人的な意見です。

それから、最後のところですが、参考資料で出していただいた「AI時代の知的財産権検討会」。これは別分科会で検討されているというお話でした。これはとても重要なことだと思うのです。生成AIというものが今、様々なコンテンツを分解して、結局、取り入れていっているもので、前の形が見えなくなっているわけですよ。多分、それは日本にない可能性もある。つまり、海外にも取られていっているわけですが、今のところ

ろ、これを止める技術は存在しないのですよ。直接的に止める技術というものはないので、だけれども、技術というよりは、どちらかというとなり法制度だとか、あるいはデジタルアーカイブへのそれぞれのデジタルアーカイブ機関の言及、あるいは何かを示すということ。今のところ、これぐらいできないのですけれども、私たちの分科会の議論ではないにしても、何らかのデジタルアーカイブ側の意見というものもこれから考えていってもいいではないか。放っておいて、ここに議論をいただいても結論が出ないような結果だったので、私たちとしてはどう考えていくのかということをごくかの機会に議論してもいいのかなと思います。これは要望でした。

以上、4点でした。

○高野座長 どうもありがとうございます。

事務局から何か短くお答えがあれば言っていたら、その後、ほかの構成員の方々の御意見も伺えればというふうに思います。

○事務局 それでは、手短かに。

大学については、まさにおっしゃるとおり、どういう扱いとして明示していくかについてはまた御意見いただければありがたく存じます。

地域資源のところは、御指摘いただきありがとうございます。趣旨としては、あくまで文化資産等のコンテンツ、文化資産・学術資料というものが対象としつつ、その地域の関わりにおいては、先ほどおっしゃっていただいたように、例えば観光にも生かせるとか防災にも生かせるといったような観点をここでは意識をして書かせていただいております。一般的なデータに広げたいという趣旨ではございません。

あと、つなぎ役の名称についても、御指摘のとおり、どの役割なのか、定義づけもより明確化していくといったところも併せ、また、その際に名称も併せて、必要に応じて見直しもあり得るのではないかとということで提起させていただいた次第でございます。

以上です。

○高野座長 どうもありがとうございました。

○山崎構成員 一言いいですか。

○高野座長 どうぞ。

○山崎構成員 今の地域資源のところ、例えば防災の前に「特に」とか書けば分かりやすいかなと思います。間違えていると言っているのではなくて、分かりやすく表現していただければと思います。

○高野座長 文章表現ということですね。

○山崎構成員 はい。

○高野座長 分かりました。

それでは、今、いろいろ重要な話題が提示されたと思いますので、お立場の違う構成員の方々がいっぱい集まっているのがこのラウンドテーブルの面白さだと思いますので、ぜひ今の 이슈、あるいはほかの問題でも構いませんので、御意見をいただければと思

ます。

どなたからでも結構です。どうぞ。

生貝さん、お願いします。

○生貝構成員 大変重要なまとめの方向性、ありがとうございます。一橋大学の生貝です。

私のほうからも、今回、特にジャパンサーチに限らない、デジタルアーカイブ全体についての戦略の5年計画ということで、大変な重要な文書であるところ、こちらで書いていただいたことや先生方がおっしゃっていただいたこと、いずれも極めて重要なところで、そうしたときに、特にこれに加えて、こういったことを強調していただきたいということ、を簡単に4点ほど申し上げさせていただきます。

まず第1には、デジタルアーカイブ以外の多様な分野との連携の強化ということでございます。もはや、ここにいる方々の中でこのデジタルアーカイブというものが我が国の歴史・文化・記憶というものを残して、そして、現在のデジタル社会に対して信頼できる知識の蓄積というものを提供していく、極めて重要な、まさに我が国の今、構築しようとしているデジタル社会全体の基盤となるべきものだということについては恐らく、この中ではコンセンサスなのだろうと僕は思っています。

しかし、しばしば申し上げるように、やはりこのデジタルアーカイブ政策というものがどうしてもほかのデジタル分野とアイソレーションされているといたしますか、まだ少し距離があるのだろうという気はしております。

そうしたときに、これも以前少し御紹介させていただいたのですが、今、欧州の Digital cultural heritage政策のまさに長期の戦略文書になっている2021年の欧州文化遺産データスペースのための勧告、レコメンデーションでございます。これを一つのメルクマールにさせていただきたいというふうに思うのですが、やはりその中の中心になるのは、欧州全体として、このデータ時代に、これから様々な形で基盤を構築していくデータスペース構想の中にこのヨーロッパナというものを中核的に位置づけて、そして、まさに様々なほかの分野の産業ですとか農業ですとか、そういったこととも連携を念頭に置いて、まさにこの分野の施策を進めていくということを中心に据えてという、まさに我々が考えていることと同じ戦略というものを既に出しているわけでございます。

そうした中で、今回は特に政策でございますので、デジタルアーカイブの分野において知財政策・文化政策を引き続き重要になることは間違いないのですが、ほかにも教育での活用という意味での文教政策、あるいはDA政策はやはり少なくとも部分的には行政デジタル政策の一環にほかならないところでございまして、ほかにも偽・誤情報対策を含む情報推進政策、防災、そして、オープンサイエンス、あるいはもちろん、今、各分野で構築が進められるデータスペース政策。そういったことを、まさにこの上位会議であるところのデジタルアーカイブ戦略懇談会はそうした座組にもなっているところでございますので、ぜひそういったところを強調いただくことが特に今後の5年間という意味では重要なのかというふうに思っております。

第2点目につきまして、やはりAIをはじめとした先端的なデジタル技術の活用ということはぜひ絶対、特に大きな柱として強調いただきたいというふうに思っております。AIとの関係では、ただいま御言及もいただきましたデータとしての提供というものも重要であるのですけれども、これからのデジタルアーカイブの構築や運用において、生成AIをはじめとするAI技術を積極的に使っていないという5年間というものは恐らくないのだろう、それはまさにメタデータの付与であるとか、あるいは高度な検索であるとか、利用の支援というところも含めて、さっき言及した欧州のまさにデジタルアーカイブ戦略の中でも、AIのほかに、デジタルツインでありますとか、3D、ブロックチェーンをはじめとした、そういったまさに先端的な技術を欧州のDigital cultural heritageのさらなる活用と発信にどのように役立てていくかというところが非常に強調されているわけでございます。ぜひそうしたことを強調いただきたいのが2点目。

それで、3点目になりますけれども、特にこの中でも少しメディア芸術センターのことなどを触れていただいておりますけれども、やはりこれからの5年という意味ですと、今まで日本が文化施設としてしっかりその保存と発信の体制を構築してきた分野等から、より新しい、漫画・アニメ・ゲームはもちろんでございますけれども、法曹、ファッション、デザイン、あるいは音楽というふうなことにいったようなこと。ここをどのように強化していくというものが極めて重要であり、そして、この我が国の記憶という意味ですと、比較的、国際的にも施策が進んでいるとは言いづらいウェブアーカイブの分野をどのように考えていくかというものも改めて位置づける必要があるのかなというふうに思っております。

最後に、簡単に4点目でございますけれども、この計画は本当に重要なものでございますので、ぜひ策定に当たっても、また、パブリックコメント等も含めて、様々なステークホルダーの声をいただくとともに、やはりデジタル分野で5年間は結構長いのですよ。そういう中で、欧州のデジタルアーカイブ政策戦略のように、定期的なレビューをしていく。そして、それに合わせて、新しい技術・社会状況に対応するための見直しというものも積極的にしていく。そうしたことの見通しというものも併せて考えておけることが大変重要なのかなと思いました。

少し長くなりましたが、以上です。

○高野座長 どうもありがとうございます。確かに、5年前の状況を考えて、今との差を考えると、今後、5年後に何が起きるのかというものは本当に全く分からないといえれば全く分からないですね。

ほかにいかがでしょうか。

大井さん、お願いします。

○大井構成員 よろしく願いいたします。

大きな議論の枠組みとしてはこれまで出ていた論点に関して、トピック的には、教育に関して申し上げます。今、行っている議論というものは、これまでの5年間に何ができていて、今後、そのできている部分とできない部分を明確にすることで新しいステップに

行くのだと明確な展開を目指すものであると理解しております。その意味で、こうした大きな目標に関する文書を作っていく上では、ある程度抽象化しなければいけないということも分かっているのですけれども、もう少し具体的に示したほうが良いのではないかと考えている点があります。例えば資料1の一番上の部分の、「これまでの進捗と課題」のところを見ると、「小中高でデジタルアーカイブが使われるようになった」とありますが、一方で今後の課題でも、「小中高でデジタルアーカイブを使われるようにする」とあり、「使われるようになった→使われるようにする」ということしか書いていないため、具体的に何が明らかになっていて何が課題なのかそれぞれ不明瞭です。したがって、今後の目標という点では、具体的にどうすればいいのか分からないということになってしまっているのではないかと考えています。

では、どうしたらいいのかと考えたときに、私も今日のここまでの議論で出てきた「つなぎ役」に注目しておりまして、この「つなぎ役」を拡張するということが極めて重要なキーワードになってくると思っております。その上で、まず、これまでに達成された成果としては、一部の小中高では既に素晴らしいデジタルアーカイブを使った実践が行われていて、様々な教育効果があることは明らかになっています。それをふまえた次のステージとして、今後の課題は何かというと、そうしたデジタルアーカイブを活用した学びを、「いかにより多く子どもたちのもとに届けるか」といったリーチ・普及に関することだというふうに位置付けられる段階にあると思っております。そのリーチを実現するためには、「つなぎ役」の存在が不可欠であり、さらにこの文脈における「つなぎ役」は、今まで定義されてきたような、いわゆるデジタルアーカイブ「構築」側に依拠した概念を一回崩して、「活用者」の視点に立ったものとしての定義や議論が必要だと思っております。

そして、教育分野でのこの「つなぎ役」というものは何かというものは、まさに今後、更なる議論が必要で、具体的に誰が担うのかということも考えていかないといけないと思っております。例えば自治体の教育委員会がそれを担うことも十分にあり得ると思えますし、時には文科省がその役割を担うことで効果的になる場面もあるかと思えます。このように活用の分野によっては、「つなぎ役」というものは必ずしもデジタルアーカイブ「構築」機関であるとは限らないということもあるかと思えますので、次のステップという点では、そういった、より多くの人に届けるための新しい「つなぎ役」の在り方が議論されるべきだろうと思っております。

最後に、雑談的なトピックですけれども、ヨーロッパの人たちが最近、次の5年に向けて、プラットフォームという言い方からデータスペースという言い方にキーワードを変えていますけれども、「スペースとは、何か?」、「プラットフォームと何が違うのか?」といったアジェンダも欧州の議論を参考にしながら我々も議論していくと面白いのではないかと思います。あとは、欧州がやっているところを見習うとこととしては、生員先生もおっしゃっていたように、すばらしい実践が行われていた部分をしっかりとまとめるといところで、教育実践も面白いものがいっぱいありますけれども、なかなか国の

方針としてはまとめられていないかと思しますので、教育事例などをいかにまとめて、残して、伝えていくかというアクションの具体的な検討も大事かと思っています。

さらに雑談ですけども、後藤先生がおっしゃっていた量的な変化というところを私も大事だと思っていて、私の個人的な趣味で、ジャパンサーチのデータがいかに増えているかというものを定点観測していますので、その辺りもまた連携できたらと思っています。

以上です。

○高野座長 どうもありがとうございました。大変重要なポイントだと思います。つなぎ役というものは従来、本当にデジタルアーカイブをつくるためにどういうふうに協力者をオーガナイズしていくかという観点でまずはやってきたわけですけども、最終的に着地させる部分こそがまた次のステップとして超重要であるということで、そういうものも含めて、中身の定義というものをもう一回考え直すというときに来ているのかなと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

数藤さん、お願いします。

○数藤構成員 数藤でございます。先ほどからのお話と少し重なるところもありますが、大きく2点ほどコメントいたします。

1点目は、この戦略の数字、定量化の観点です。今回、タイトルが「戦略」とありますので、ある程度、定量的に成果が見えるようにして追えるようにしておくことが、今後この戦略を具体化していく過程で重要なかと思っています。

最初に資料1を見たときに気になったのが、項目13の「自由に利用できるオープンなデジタルコンテンツを最大化します」という項目です。理想は、連携コンテンツの相当量がオープンなデジタルコンテンツになっていることとされ、2021年度で130万件、全体の約5%とあります。次に右側のオレンジの進捗を見ると、3年後の2024年12月末で160万件に拡大したとありますが、実際には母数も増えているはずですので、割合としては微増か、ひょっとしたら微減しているかもしれない状況で、恐らくここは理想の達成ができていないのかなとまず感じたところです。先ほど大井構成員から教育のお話もありましたが、学校現場などではオープンな利用条件が明確でない現場の先生が怖くて使えないという実情も聞くところで、この項番13の数値を定量的に見ていくことは非常に重要なかと思っています。

この数値があまり増えていないとすれば、その原因がどこにあるのか。表の真ん中の小項目で①～⑤の施策が書かれていますが、施策自体が十分にできていないのか、それとも、30万件増えた原因はたまたま幾つかの館がパブリックドメインの資料をオープンに出したただけなのか。その原因も見えていかないと、向こう5年でどの施策に知財本部の限られたリソースを注力していくべきなのか、あるいはこの検討会の有識者の構成員に何を尋ね、どうアクションに落とし込んでいくのかが分かりにくくなります。本来、「戦略」と聞いてよく思い浮かぶように、施策を立てて、定量化して、PDCAを回していくという在り方

でデジタルアーカイブの充実を図っていくべきなのかなと思います。

いずれにしても、戦略の前提として、定量的に成果を見えるようにして、施策がうまくいっているか判断できるようにしていくことが重要だと思います。先ほど生員構成員からレビューの話がありましたように、向こう5年で、施策がうまくいっていないときに、1年後、2年後にうまく軌道修正できるように、定量化できるところは今後、定量化をしていくべきかなと思います。

この点は、恐らく資料2のジャパンサーチのつなぎ役の図にも言えるところですが、これは確かに一定の成果を示すものだと思いますが、これを最初に見たときに、書かれている左の地方自治体の単位が県だったり市だったり館単位だったりとはばらばらですし、大分は県と市も両方あるのに、他方で四国は全然なかったりと、恐らく施策の結果というより、自らジャパンサーチに連携を希望した館が書かれているのが実情なのかなと思ったところだと思います。

先ほど後藤構成員から、こういう成果は見えやすくするべきというお話もあって、それは大いに賛成するところです。今回の資料4の地方公共団体のところで「ジャパンサーチが連携する地域は、全都道府県域に広げることを目指す」とあり、これは要するに、定量化すると47都道府県に広げるということですね。達成した都道府県の数を追って行って、反対に達成できていないところ、例えば何で京都はないのかとか、何で奈良はないのかといった具体的な課題に落とし込んで、この委員会の有識者の先生方の知見を仰いで、連携するための行動に変えていくというサイクルの回し方もあるのかなと思いました。これが1点目の定量化の話です。

2点目は細かい話ですが、この戦略の命名が気になっています。今回のこの方向性案の冒頭をみますと、「新戦略では、『ジャパンサーチ』に留まらず、2026年度以降の我が国全体のデジタルアーカイブ推進の方向性を示した上で」としながら、最終的には「ジャパンサーチの役割・アクションを特定する」となっています。もとよりジャパンサーチだけがデジタルアーカイブではありませんので、私としては、知財本部がジャパンサーチ以外の政策アクションにも取り組む方針を見せて、何ができ、何ができないかを仕分けされて検討していくことが非常に重要だと考えていますが、結果的に、今回の戦略においてジャパンサーチの役割・アクションしか規定されないのであれば、このタイトルが「デジタルアーカイブ戦略」となっているのがやや実態より大きいと感じるところです。2021～2025の文書との連続性も欠けますし、国民に対して我々が何をやっているかを明瞭に示すという観点からは、このタイトルでいいのかという点は、細かいながら、指摘しておきたいところです。

特に、この方向性案の1ページ目の一番下では「民間の役割」の項目もありますが、内容は「特徴あるアーカイブ活動を推進」という、現状ほとんど何も書かれていない状態になっているので、この大きなタイトルが適切なのかとは感じたところです。

以上、2点です。

○高野座長 どうもありがとうございました。

前半について、国立国会図書館からお話はありますか。

○国立国会図書館 すみません。小林です。

オープン化の状況については、先生御指摘のとおりで、130万から160万件になっていて、そこだけ見れば30万件増えているわけですが、母数もメタデータは増えているわけなので、なかなか伸び悩んでいるというのは実態なのかなと思っています。

それは、オープン以前に、目録だけのメタデータもまだ多く入っているというのも理由としてはありまして、先般、検討会の皆さんの御協力で新しい連携方針を策定させていただきましたけれども、その方針には、コンテンツにたどり着けるものと連携していく旨を記載させていただきましたので、それに向かって連携を拡大していく必要があるのかなと思っています。

オープン化のところはそれにしても、今後も具体的な施策を考えていかなければいけないと思っており、悩みどころです。

以上です。

○高野座長 この手の数値目標というものは掲げやすいし、フォローもしやすいわけですが、では、その数字が増えたほどはほとんど世の中に役に立つ活動であることとあまり関係なくなってくることもよく知られているわけです。例えばヨーロッパなどは数が集まり過ぎたので、品質の高いものだけを残して、あとは捨てるというか、公開から外すようなことを、非常に積極的に見直しを行っているわけですから、数だけにとらわれ過ぎるといってもまた一つ弊害もあるかもしれないので、もう少しその活動が深まっていることをきちんと捉えられるような指標を、数値目標に限らず、考えていくのは一つよい示唆をいただいたと思います。

それでは、知財事務局、お願いします。

○事務局 最後の御質問といいますか、御意見のところ、名称についていただいた点なのですが、この構成案としては、第2部で既に策定をいただいております到達目標を据えながら、第1部においては、そこにつながる考え方より明確にしていくこととし、日本としてデジタルアーカイブの推進はどういうふうにあるべきかといった考え方を示していくことが必要ではないかと思っております。

ただ、今回御提示させていただいた資料の内容、そしてまた、今の御指摘を踏まえ、改めて見てみますと、現在の資料4の(2-1)に「国の役割」において「国関係の各アーカイブ機関の取組の方向性を記載」と記載をしているところですが、これは冒頭の説明の中でも若干触れさせていただいたのですが、まさに各機関の取組として、特にこの5年間、何を進めていくべきかといったところがあつての第2部の具体的な数値目標等になるので、各分野別のアクションにつきましては、今の御指摘を踏まえ、特に「(3)5年間の優先事項」に移して、ジャパンサーチのアクションとともに記載していくことが必要ではないかなと感じた次第でございます。

その上で、従来からジャパンサーチの今の戦略やアクションプランもまた、いろいろな主体の関わりの下でのデジタルアーカイブの推進、という基本的な考え方をベースにつくられているものと理解をしております。日本として、やはりしっかり進めていくというとのニュアンスをより出す観点からも、原案として「デジタルアーカイブ戦略」というタイトルを提案させていただいているところでもあります。補足になります。

もう一点補足で言いますと、生貝先生、ほかの方々からいただいております、いろいろなお声を聞くということにつきましては、この後、若干、最後のほうで一言お伝えしますが、今後、パブリックコメントを行うということも予定してございます。

以上です。

○数藤構成員 数藤です。ありがとうございました。

まさにパブリックコメントをなさるのであれば、この書面のタイトルを含めて、知財事務局の御方針を伺ったほうがよいと思ったので、あえて伺った次第でした。ありがとうございました。

○高野座長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

後藤さん、お願いします。

○後藤構成員 後藤です。

まず、先ほど生貝先生の間からもお話ありましたけれども、機械的な利活用をもう少し書き込んでもいいのかなというのは思いました。今、生貝先生はAIと言いましたけれども、5年後ということを考えると、実はAIという言葉が、その含意自体が根本的に変わるかもしれないので、AIがいいかどうかは分からないですけれども、ただ、コンピューターが使える、もしくはコンピューターを応用したデジタルアーカイブというものは当然あり得ると思うのです。

先ほど生貝先生もこれは同じことをおっしゃっていましたが、単に資源としてデジタルアーカイブを使うというだけではなくて、例えばデジタルアーカイブを充実させていくときに、AIであるとか、そういうものの利活用というものは当然あり得ると思うのですが、今でもメタデータとかを適切につけるときに、例えばそういうコンピューター的な解析を使うというものは当然やっていると思うのですけれども、例えばそれが多分、今後、絵画であるとか音声であるとか、そういうところのメタデータとか情報付与みたいなところにも利活用できるというのは当然、今後あり得るし、それ自体は情報をリッチにしていくという観点からも重要だと思うので、何かそういうことも今後は考えなければならぬという、特にデジタルアーカイブをつくる人たちとか使う人たちのメッセージという意味を込めて、そのような機械的利活用があり得るところは入れておいてもいいのかなというのは考えた次第です。

それで、その文脈の中において恐らく大学というものが入ってくるのだと思うのですけれども、ただ、やはり大学は、最初にありましたけれども、かなり難しい部分がありまし

て、今日も文科省が何人か入っておりますけれども、やはり大学も、国立大学でも超大型のいわゆる研究大学から、地域貢献型みたいな大学、分野特定型という中で、国立の中でもミッションが大明確になってきている側面もありますし、まして私立大学については本当に超大規模大学から非常に小さく、小さくというと、もちろん、ネガティブな意味で小さくという意味ではなくて、きめ細かくという意味での小さくですけれども、その点での教育を重点的に行っているような大学までありますので、むしろ、この中の枠に入れないうまいのかないのかといえますか、大学は大学だけで切ったほうがいいのかないのかと思ったりもしました。

それと同時に、やはり大学が入る。なぜ、そういうことを言うかということ、あとは機械的利活用という点で、研究機関というものの役割としての大学というものも当然入ってくると思うので、そういうところからも、むしろデジタルアーカイブは大学が使って、それがまた社会に還元されていくところで、もう一遍、こっちに戻ってくるとか、そういうところも含めて何か考えられるというのは重要なことだと思います。

あと、もう一つ、これは意見というよりは、全体の何かをしてほしいというよりも、これは実現できているような気はするのですけれども、やはりこのデジタルアーカイブ全体が文化政策そのものであったりとか、日本というものは何かというものを示すみたいなどころの根本的な部分でもあると思うので、もちろん、ここだけで決まるわけではないのですけれども、デジタルアーカイブ自体がまさに世界に向けた日本発信の中の一つのかなり重要な部分として、今までのものよりもさらにもう一回り、そういう重要性が大きくなるのだというメッセージが込められるといいなと思います。

これは今すぐに、できていないということよりは、そういう個人的な気持ちの表明ではないのですけれども、そういうふうなところが何か見えてくると、今後のデジタルアーカイブ自体の意義みたいなものがより大きく見えるのかなというふうに思いました。

すみません。後半は蛇足でしたけれども、以上でございます。

○高野座長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

植野さん、お願いします。

○植野構成員 すみません。御無沙汰しています。植野です。

今、ずっとお話を伺っていて、実は1月29日に私のほうで「アニメアーカイブビジョン2025」とまとめて、メインのタイトルを「すべてのアニメの映像を未来へ」という中でアーカイブというものに触れる第1弾を行ったのですけれども、その第1弾の中では、何をアーカイブにしていくのかということと、その作品とか、アニメなので、アニメをかたどっていて表に出していく、商品化していく、人に認知していただくものはどこにあるのかの定義を整理しました。

関わっている方によってそれぞれ少しずつすれ違って行くので、なかなか同じテーブルで話ができないというようなこともありますので、そういう意味では、今のジャパンサ

一斉のお話もそうですし、このデジタルアーカイブのお話の中でも同じように、それぞれの分野もそうですし、全体としての定義みたいなことを一度教えていただければという、これは事務局の方に伺う話かもしれませんが、お願いしたいと思いました。

それで、そのシンポジウムの中でデジタルとリアルという、アーカイブに関して同じぐらいのお金と時間がかかるという、そのコストをどうはじくかとか手間を算出するかというようなお話もありましたけれども、そこら辺をやはり今日伺っていても同じことがあるなというふうに認識しました。もう一つ、権利について言うと、今、この権利の中で「個人クリエイター」というキーワードが入っていますけれども、権利の所在、一つの作品ができてることによって、その権利がどれぐらい細分化されるという、これは業界によって違うと思います。そこら辺のことも、何となく皆さん御存じとか、私もそうですけれども、何となく知っているということと、実は本当にはこうなっているというものの、全く違うことがあるので、そこら辺のことはかみ砕いて、その中で、こういう会議体の中でデジタルアーカイブを進めていく上での横断的な権利処理はどうあるべきなのか、どういうふうにしないといけないのかとも非常に強く思います。

もう一つ、皆さんがつなぎのお話がありましたけれども、これは権利処理に係ること、もしくはデジタルアーカイブを活用促進するためにそういう機能を持つ、もしくは直接連絡が取れるような形を取るとなると、受け手方が疲弊してしまうことが多々ありますので、まさにその中心になって権利処理もしくはリサーチしたい人たちとか、もっと活用してほしい人たちをつなぐときに、その間には必ず専門家が必要になるかなと思います。そういうものを細かく進めることと、大きく広げることを行ったり来たりしながら進めないといけないのかなと思ったりもします。

それと、私がアニメアーカイブというものに関わって20年で、時代がどれぐらい変わったかということもありますので、先ほど5年は意外と短いねとか長いねということも含めて、この会議体の間の中で、細かなミッションでもいいので、少しそういうことを議論させていただけるような場があったらいいなというふうに思いました。

すみません。長くなりましたが、以上です。

○高野座長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

事務局、どうぞ。

○事務局 失礼しました。今、分野についての御質問をいただいたので、そこだけ手短かに御回答いたします。

第2部で、特に国関係のアーカイブ機関等の目標が設定されております。そちらの各分野というものは、こちらで想定した上での各分野という記載とさせていただいておりますので、具体的には文化財とか美術とか、あとは映画、放送番組、書籍、公文書、人文学、自然史、自然科学史といったようなところをイメージした記載とさせていただいております。

そこだけ補足でございます。

○植野構成員 すみません。聞こえが悪かったら申し訳なかったです。

それは十分に理解した上で、それぞれの分野をもうちょっと横断することもそうですが、それぞれの分野での利活用に関することはプレーヤーによって全然違うので、まして権利が乗っかってくるのであれば、もう少しかみ砕いて対応してもいいのではないかと、検討してもいいのではないかとというお話を申し上げたつもりでした。

○事務局 具体的に、どのような観点で、どういった点で検討が必要かというところをまさに御議論いただければ、具体的にどのように落とし込めるかというところで反映できるかと思しますので、御検討いただければありがたいと思っております。

○高野座長 よろしいですか。

○植野構成員 ちょっとだけいいですか。

○高野座長 どうぞ。

○植野構成員 その点に関して、今度、事務局に、高野先生も含めてですけれども、レジュメみたいなことを出ささせていただくという形を取らせていただいてもよろしいでしょうか。

○事務局 よろしくお願いたします。

○植野構成員 ありがとうございます。

○高野座長 具体的事例に基づいて、いろいろ検討を深めていったり幅を広げるというのは重要なことだと思いますので、ぜひよろしくお願いたします。

ほかの分野の方も、ここはあまり触られてこなかったけれども、今後重要ではないかという分野がございましたら、遠慮なくお声がけいただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

杉本さん、お願いします。

○杉本構成員 どうもありがとうございます。

いろいろお話を伺っていて思ったことになるのですが、一つには、資料4でいくとジャパンサーチの部分、第2部の最後にまとめて書いてあるのですが、お話を伺っていると、やはり例えば数藤構成員からのネーミングの問題もありましたけれども、ジャパンサーチというものに、サービスとしてのジャパンサーチというものと、デジタルアーカイブのインフラとといいますか、国レベルのインフラ、つなぐ役割としてのインフラとしての両方があることをより明確にしていくことも必要かなと感じました。

これまでに問合せのための窓口をつくるということも進んできたわけですが、ジャパンサーチは、多分、いろいろなところでいろいろな経験をして、それが集まってくる場所ですので、そこでは、例えば経験が何らかの形でデータベース化されていくことが必要なのではないかと思うわけです。そうしたインフラとしてのジャパンサーチが、ある意味で、この共通の話題になっていたのではないかなと、お話を伺いながら感じた次第です。

そういった部分についての機能強化として、これはエンドユーザーから見えないところになると思うのですが、そうしたところを話し合っていく必要があるように感じました。

まず、取りあえずは以上です。

○高野座長 どうもありがとうございます。恐らく、生貝さんや大井さんからも御指摘があったヨーロッパアナがプラットフォームからデータスペースへ変わりつつある、データスペースというような考え方が次のステップなのではないのかという指摘ももう少しかみしめて、我々日本としてはどういうふうに関わっていくのかというところが重要なテーマだと思います。

○杉本構成員 先ほどのお話でアニメのアーカイブということもあったのですが、例えばメディアアート関係のアーカイブと文化財の、それこそ1990年代から始まっているようなアーカイブでは根本的に性質が違ふと思いますし、それでも共通の部分があって、そうしたことについて誰に聞けば分かるかといったところが必要なのだろうと思うのです。そういうところへの期待という感じです。

どうもありがとうございます。

○高野座長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。まだ30分ぐらいは時間があるのですか。

神保さん、お願いします。

○神保構成員 よろしいでしょうか。

よろしく願いいたします。デジタルアーカイブ戦略の中の「(2-2) アーカイブ支援体制の在り方」というものがあるのですが、この辺りについて少しコメントさせていただきます。

先ほどほかの方からも指摘がありましたけれども、オープンデータの形で公開されるコンテンツ情報というものがなかなか増えにくい状況はいろいろな分野であると思うのですが、多分、自然史分野においても同じような形になっていると思います。

博物館法の改正等があって、デジタルアーカイブというものが博物館の活動に位置づけられたところではありますし、画像公開自体は進んでいるけれども、その中で、それを例えばCC-BYにしようとかCC0にしようという動きまで来ているものは案外少ないのではないかと、というのが私の個人的な感触になります。

その中で、やはりオープン化を阻むものが多分、いろいろあると思うので、そのオープン化を阻むものを、ある程度、何らかの支援あるいは理解を深めるという形で解消していくこと。そういうことができないと、その最初の第一歩である、汗をかいてコンテンツをつくる人のところに理解が及ばずに、そもそも、コンテンツが来ないために利活用につながらないといったことにならないか、危惧しております。

多分、その中には、いろいろな方がいろいろなところで感じられているものと同じだと思いますけれども、例えばオープンというものをまだ怖がるような文化があったりする。

例えば何に使われるか分からないといった不安であったりとか、あるいはデータが勝手に使われるというものを搾取だと考えるようになった見方の方も、やはりまだ結構いらっしゃるのではないかと思います。

それから、博物館自体がコンテンツのライセンスを決めていくときにどうやって意思決定していったらいいのかといった構造的な問題。そういったものが多分、いろいろな形でまだ根強く残っていて、それがオープン化というところまで進んでいないのではないかと思います。

また一方で、博物館の中では、自己収入という形で画像の利用をしているところもまだまだたくさんありますし、我々科博もそうですけれども、オープンコンテンツにすることによる、ある意味では収入減がもしかしたら一つキーワードになっているのかもしれませんが。

そういったところで、持続的に、搾取と思われることなく、オープン化をして利活用につなげ、それがデータの価値を上げることによって最終的に各プロバイダーのベネフィットにつながるのだといったところが安心できる形をつくり上げていくことを何らかの形で支援をいただく、あるいは我々も含めて、一緒に何かやっていくことができたらいのではないかと思います。

以上です。

○高野座長 どうもありがとうございました。大変重要なポイントだと思います。

今のお話を伺っていて、文化遺産オンラインというものを20年前にスタートしたときに、一番反対されていた国立美術館・博物館の方々が、絵はがきが売れなくなるからやめてくれとおっしゃったのを思い出しましたがけれども、今はトップランナーとして、そういう国立の博物館・美術館の方々がオープンに向かって一歩踏み出しているのだと思うのです。そういう、啓蒙と言うとおこがましいですけれども、理解を深めるという、今、神保さんのお言葉でありましたけれども、本当にやりたいことはこうやれば近道なのだということを御理解いただいて、みんなで進められるのだと思いました。どうもありがとうございます。

ほかに御意見ございますでしょうか。

緒方さん、お願いします。

○緒方構成員 緒方でございます。ありがとうございます。私からは2点申し上げたいと思っております。

資料4でたたき台として文書を作っていただいております（2）の中の「（2-2）アーカイブ支援体制の在り方」とかというところの「国等による支援」の中に、デジタルアーカイブフェスのようなショーケース化であったり、各省庁による支援メニューの可視化というようなところがあって、まさに今日、分野のお話もかなりほかの構成員の方からも出ていますけれども、非常に多様な文化であって、多様な分野にまたがっているのはこのデジタルアーカイブの特徴だと思います。

今日、先ほど杉本先生と高野先生の会話の中にもありましたけれども、各文化財であっ

たりメディア芸術までいくと、デジタルアーカイブの手法とか届き方もまるで違ってくるものが一つのデジタルアーカイブという文脈の中に込められているので、これはなかなか難しいなというものはあります。この実践事例のショーケース化も分野別のショーケースの実践事例と、分野別の支援メニューを区分けしてお示しできる感じにまとめられると、より実践的で分かりやすくなるのかなと思ったので、この今までのお取組の中、各皆様からのお取組の中で分野がどんどん広がっていったのはいいのですけれども、次の5年はもしかしたら、その分野を整理して分かりやすく伝えていけるようにする取組も必要になってくるのかなと思ったので、この文書の中にどこかでこういう、皆さんに広く知らしめるには分野別のまとめ方みたいなものが入ってくればいいのかないかなと思いました。

もちろん、皆さんお気づきのように、この根底にある共通する基盤とのバランスを考えなくてはいけないですけれども、そういったものが入るといいのかなと思いましたというのが一点です。

もう一点が、これは私も全く解決方法が分かっておりませんが、これだけAIが発達してくる世の中になってくると、その教師データたるものとしてのこのデジタルアーカイブの在り方みたいなものは当然、重要度が増してくると思います。これは最も日本におけるデジタルアーカイブの公的な集まりのはずなので、ハルシネーションの基になるようなものがないように、どこかで何かオーセンティックな情報であるという保証といいますか、そういう母集団であるみたいなことが言えればいいのかないかなと。

そのやり方自体も全く想像がつかない、どうやって保証ができるのだというところはあるのですが、避けては通れないのかなとも思ひまして、その方策であったりとかアイデアを次の5年間で考えていくのもいいのかなと思ひながらも、これはあまり下げたはけない話題なのかなと思ひまして、この2点を申し上げさせていただきました。

以上でございます。

○高野座長 どうもありがとうございました。多分、今日、何度も繰り返し各構成員から出ているので、やはりAIの使い方を、AIを育てるために、デジタルアーカイブでせっかく溜めてきたものがどんどん吸い取られていってしまうという被害者意識みたいなところが先に立ってなかなか進まないわけですけれども、逆にデジタルアーカイブはこう使ってやれと。本物の写真というものを持っているのは我々のほうだ、本物はこれですよ、確かにありますねとか、あなたが言っているものは、本物は見つかりませんというようなことをちゃんと返せるようになれば逆に非常によいAIの実践のフロンティアになるのかなというふうに感じました。

○緒方構成員 おっしゃるとおりです。

逆に言うと、つなぎ役とか、つながった機関の中にそれっぽいものが、AIでつくられたものが堂々とつながっているものはどうすればいいのだろうということが次に来るのかなと思ひまして、そんなことを思った次第です。

○高野座長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

入江さん、お願いします。

○入江構成員 先ほど神保さんからオープン化について、国立博物館・美術館の話も出てきたので、私どもの状況をお知らせしておきたいと思います。

内閣府、そしてこのデジタルアーカイブジャパンがオープン化を推奨されているということはよく理解していますが、一方で各省庁では今の経済状況の中で、デジタルアーカイブでも自己収入増を期待される面があります。これはなかなか、どちらが一つだけが正しいということでもない、逆に言えばどちらも正しいということになるのだと思います。ただ、国立国会図書館のようなやり方で、私どもがデジタルアーカイブのコンテンツを提供できないということは事実としてありまして、結果的にどうなっているかといいますと、ストーリーミングでは学校の現場でも学術的な会合でも、どんどん自由にお使いくださいという一方で、事業者の使用については手続きを設けたり課金をさせていただくという、なかなか苦渋の選択ではあるのですけれども、現実的にはそのような対応をさせていただいています。

これは多分、私どもだけではないと思うので、もちろん神保さんが先ほどおっしゃったいろいろな障害の全てのことを指すわけでもないのですけれども、これまでもこのデジタルアーカイブジャパンの中でオープン化について問合せを受けたときに苦勞してきたのはそういうところでして、今後もその点については御配慮を、こういう事情もあるのだなという御理解を賜りたいと思い発言をさせていただきました。

○高野座長 どうもありがとうございます。これが難しいというのは本当に感じます。

ほかにいかがでしょうか。

山崎さん、お願いします。

○山崎構成員 先ほど少し言い忘れてしまったことがあって、1点だけお話で、資料4の「(2-2) アーカイブ支援体制の在り方」で、一番下の部分で〔関連論点〕と書かれたところです。これは権利処理問題に発生する場合の対応支援の在り方ということで(専門人材の育成・確保)という、相談体制というものは今度、ある程度、作っていただいたかもしれませんけれども、この専門人材の育成という意味は何か具体的な考えがあるのかなと思って、いろいろなやり方があるような気がするのですけれども、多分、権利処理問題だけではなく、一般的にデジタルアーカイブの専門人材は不足していると思うのですけれども、そこも含めて、これを具体的に進めていくというものは何か考えがあるのでしょうか。それとも、これは国だけではなくて、民間団体も含めてという考えなのか。その辺りも聞きたいなと思って発言しました。

お願いします。

○事務局 原案を書かせていただいた趣旨ですが、まず、御指摘のとおり、専門人材の課題は、権利処理に限らないものだろうと思います、その上で、権利処理ということに関わっては、冒頭の説明の中でも若干言及させていただいたのですけれども、例えば各分野・

地域において、この権利処理に関して、さまざまな実践事例や経験の蓄積などもあるかと思えます。そうしたノウハウの蓄積・共有も広く進めていくことにより、人材の育成という観点への貢献にもなり得るのではないかと考えた次第です。この辺りについても、広く御意見をいただけますと、ありがたく存じます。

○山崎構成員 何か専門人材という、今の話だと経験の共有みたいなイメージなので、それもあるかなと思います。そういう知見を共有することによって十分に役に立つと思うのです。一方で、専門人材が必要であれば、やはり具体的に育成する方法を併せて考えていかなければいけないかなと思って、それでお話ししました。

納得しましたので、これで結構です。

○高野座長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。大体、御意見は出尽くした感じでしょうか。

生貝さん、お願いします。

○生貝構成員 ありがとうございます。補足的に2つぐらい追加で。

まず一つは、先ほど緒方様からございました、情報のある種の信頼性確保に関して、特にこの生成AI時代でどう考えていくかということと併せて、やはり今、まさにオンライン偽・誤情報対策のような文脈を含めて、いわゆる情報のコンテンツの来歴管理に関わる技術開発ですとか標準化というところも、このデジタルアーカイブに関連する領域でも様々進められているところがございますので、そういったところの連携、あるいはデジタルアーカイブの文脈での基盤技術の開発というところに注力していくことも一つのテーマとしては重要になってくるのかなということ。

それから、もう一つ、今回、特にまだ議論になっていなかったところとして、国際的な連携でございます。このことについては、やはりジャパンサーチ等の諸外国との連携もあるかと思うのですが、ある種の国際協力といいますか、アジアあるいはグローバルサウスを含むような文化遺産の保存、あるいはその公開ということにしっかりと我が国としてどんな役割を果たしていけるのかということ。このことは、欧州の各国におきましても、例えばウクライナでございますとか、あるいは各国で様々な自然災害があったりいたしますと、そういう消滅の危機に瀕するような文化遺産のデジタル化であるとか、その公開の在り方を支援する取組もしている。もちろん、我が国のアーカイブをしっかり作って連携していくことも重要であるけれども、まさにそういった国際協力支援といったところも含めた外向きのことも、ある程度、積極的に触れられると、特にこの5年間の広がりというものが出てくるのではないかなと考えております。

以上でございます。

○高野座長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

松本さん、お願いします。

○松本構成員 こんにちは。松本です。

先ほど国立映画アーカイブさんから、オープン化をすることと、また、自己収入増というような、どうやってそのコストを捻出するかという問題が提起されたかと思います。また、最初のほうには杉本先生が、50年後にもそのアーカイブが存続しているということの深い議論をされていたと思います。

それで、研究者の立場で、これは大学に所属されている方も、そうでない民間などいろいろなところにいる研究者もそうだと思うのですが、例えば歴史研究などをしていると、時々面白い資料群が見つかって、それはそんなに数としては多くないのですが、30点とか数百点ぐらいの何か図面が出てきたりとか、例えば面白い民芸品が出てきたりとかするようなことがあります。それを自分だけで研究対象にしてももったいないので、ぜひデジタル（アーカイブ）化をしたいなと思ったときに、例えば科研費であるとか、そういう予算を使えば何とか研究成果の発信としてデジタル化をするということまでは持っていけると思うのです。けれども問題はそのデジタルアーカイブができた後に、それを10年、20年維持していくようなタイプの科研費はなかなか見つけることができなくて、周りの研究者仲間は、面白い資料がありデジタルアーカイブはぜひ行いたいものだけれども、そのアーカイブを長期間維持していくことに対してどういうふうに考えればいいのかと苦労されている印象がありますし、私自身も苦労しています。

例えばレポートのようなものであれば、大学などではリポジトリなどが整備されていますので、そういうところに投稿すればいいと思うのですがけれども、恐らくここでジャパンサーチやこのデジタルアーカイブの検討会が想定しているものは、それに当てはまらない、博物館的な資料であったりとか図面であったりとか、いろいろなタイプの資料があると思いますので、そういうものをライトに投稿できるようなデータスペースといいますか、プラットフォームといった形でジャパンサーチが発展をしていって、そのコンテンツがある程度のレベルを超えたら、その時には自前でサーバーを用意してくださいとなるような、デジタルアーカイブを始めてみるための最初の一步目をサポートするような公的な枠組みに（ジャパンサーチが）なってくると、そこから広がっていくのではないかと考えています。

あまり整理できた意見にはなっていないのですが、ふだん研究をしている中で、アーカイブをしたいのだけれども、なかなか一歩踏み出せないというところに、いかに長期間、それを維持するか、財源をどうするかという問題があると思ったので、それについて述べさせていただきました。

○高野座長 どうもありがとうございました。

恐らく学術系の情報サービスでは繰り返し出てきている話題だと思います。

科研の成果のデータベースですら消えてしまうとか維持できないので、国立情報学研究所が集めますとか、プラットフォームを提供するから全部入れてくださいとかというものをさんざんやっていますけれども、それ自身を維持する、全体を維持するということの予算を取り続けるのはなかなか難しいと聞いています。

最近では民族学博物館が文科省から科研費の特別なカテゴリーとして受託したもので、研究者が民族学の研究者が何万枚も写真を撮ってため込んでおり、対価のセンサーを持っていて、その分野を研究するには絶対必須、貴重なものであることは分かっているのだけれども、古いメディアのまま放置されていて、その写真について詳しい人がだんだんいなくなってしまうというので、何とかデジタル化して、そういうメタデータをきちんとみんなの記憶の中からよみがえらせて一つのコレクションにできないかということで、これも7年ぐらい走っていたプロジェクトがあります。今、民族学博物館がそれを引き受けて、そこでデジタル化された写真を何とか研究者コミュニティにきちんと使えるような形で届けていくということをやられているようです。

ですので、分野によってはリーダーが立ったり、科研を説得できたりして立ち上がってはいるのですけれども、オールジャンルではなかなかないので、ジャパンサーチなどは分野を問わずにそういうものを何とか下支えできないかと考えるのは一つのミッションかもしれないかもしれません。どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

生貝さん、どうぞ。

○生貝構成員 少し関連して、今のところはすごく重要だなと思っていて、それで、高野先生がおっしゃっていただいたとおり、研究データに関してはNIIが様々な基盤を作っていて、そこにNRI様はRDCという形でそういった研究データエコシステムの基盤づくりまでをやろうとしている。

そのほかにも、こちらにいらっしゃる方であれば、JAIRO Cloudが実質的にデジタルアーカイブに使われている部分があることなども含めて、いわゆるオープン政策の世界と、このデジタルアーカイブの世界は恐らく今も、あるいはこれからも非常に領域が連携の必要性を増してくることは間違いないのだろうと思います。

そういったことに関しては、例えば先ほど来お話の出ている欧州文化遺産データスペースのプロジェクトの一環として、Horizon Europeの資金を使って、まさに共通欧州文化遺産クラウドの構築に向けた事業を、進めているところでもございまして、いろいろと予算面を含めて課題はあると思うのですけれども、まさに可能性の一つとして、論点の一つとして入れておいていただいてもよいのかなと感じたところでございます。

以上です。

○高野座長 ほかにいかがでしょうか。大体出尽くしましたか。

杉本さん、お願いします。

○杉本構成員 度々申し訳ないのですが、先ほどジャパンサーチのサービスと、それから、インフラとありますねと申しましたが、今まで、先ほどの松本さんのお話や、ほかのところにも共通するかなと思うのですけれども、いわゆるインフラとしてのジャパンサーチというものをより明確化して、例えば国際交流を誰がやっているのだといったときに、インフラとしてのジャパンサーチがやっていますというのと、何かよく分からないふわっとし

た実体としてのジャパンサーチがやっていますというのではかなり違うかなと思うのです。

それと、保存といいますか、長期利用から考えると、技術とか技術環境は変わっていきますので、その中で知見とか経験とか、いろいろなものを共有して残していく、アーカイブするということが必要になるかと思います。そうしたものはやはりインフラの中でやってもらわないとなかなかやりにくいだろうと思います。

例えばメディアアートのコミュニティはメディアアートのアーカイブのことをやってくださいと言われても、なかなか、それだけでは立ち上がっていくのには困難もあるだろうと思います。文化財系だと比較的安定しているのかもしれないです。けれども、コミュニティの違いがあります。ですから、コミュニティを超えて、インフラとしていろいろな知見を集めて、みんなで共有できるようなことをこれから進めていただきたいなと思っております。

以上です。

○高野座長 どうもありがとうございました。

それでは、大体、時間になりましたので、本日の議論はここまでとさせていただきます。非常に多様な観点から、未来を考えるのに役に立つ論点をいただけたと思います。今後ともこの議論を続けて、次回の検討会等につなげていければと思います。

それでは、議事（1）について、本日の議論については以上とさせていただきます。

最後に、事務局から連絡等はございますでしょうか。

一、閉会

○事務局 皆様、本日はお忙しい中ありがとうございました。

本日いただいた意見を基に「デジタルアーカイブ戦略2026-2030」につきまして、素案の準備を進めさせていただきます。

また、明日以降、任意の意見募集としてパブリックコメントも行う予定です。

次回、第5回の検討会は3月末に予定しております。この検討会で戦略案を事務局より提示させていただき、それについて、皆様に御議論いただきたく思っております。

第5回の検討会后、本戦略案はデジタルアーカイブ戦略懇談会にて御承認いただくべく進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

最後に、御共有事項としての御連絡なのですが、毎年、ジャパンサーチ運営事務局より、ジャパンサーチアクションプランに基づいて、連携先の機関の皆様を対象に、取組状況とか課題について把握するためのアンケートを実施しております。前回のアンケートは、昨年10月開催の第3回の検討会のときに結果を御共有させていただいたところです。今年度も3月末までに実施すべく準備を進めておりまして、アンケートの集計ができたところでまた別途御報告させていただきます。

以上です。

○高野座長 それでは、本日は長時間にわたり、熱心に御議論いただきましてありがとうございました。

これで本日の会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

以上